

# 天塩町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和3年9月

天塩町通学路安全推進会議

## 1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「天塩町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、このプログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「天塩町通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し策定しました。

- |                               |               |
|-------------------------------|---------------|
| (1) 北海道旭川方面天塩警察署              | (6) 天塩町立天塩中学校 |
| (2) 国土交通省北海道開発局留萌開発建設部羽幌道路事務所 | (7) 天塩町建設課    |
| (3) 北海道留萌振興局留萌建設管理部遠別出張所      | (8) 天塩町住民課    |
| (4) 天塩町立天塩小学校                 | (9) 天塩町教育委員会  |
| (5) 天塩町立啓徳小学校                 |               |

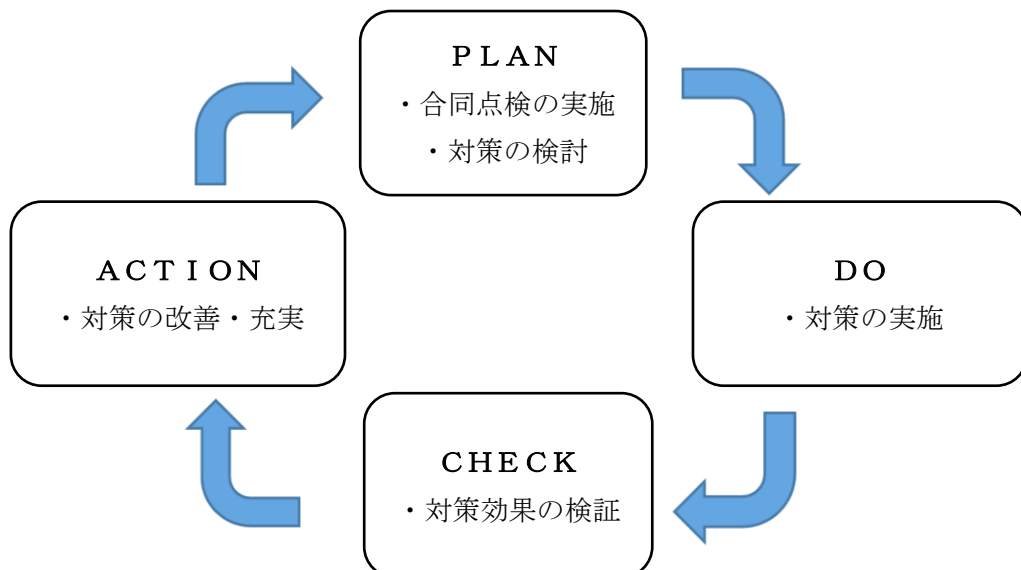
## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

断続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

### 【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



## (2) 定期的な合同点検

### ○合同点検の実施時期等

- ・各学校から報告された危険箇所を対象に、年1回合同点検を実施します。なお、道路新設など周辺交通状況の大きな変化により通学路を見直した場合は、その都度合同点検を実施します。
- ・実施時期は、積雪時の危険箇所については、関係機関の情報や積雪状況に応じて、その都度対応します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、当会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

### ○合同点検の体制

- ・学校ごとに、合同点検を行います。

## (3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や、交通規則や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

## (4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

## (5) 対策効果の検証

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのかを確認するため、各学校への聞き取りを実施するなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

## (6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

## 4. 箇所図、箇所一覧表の公表

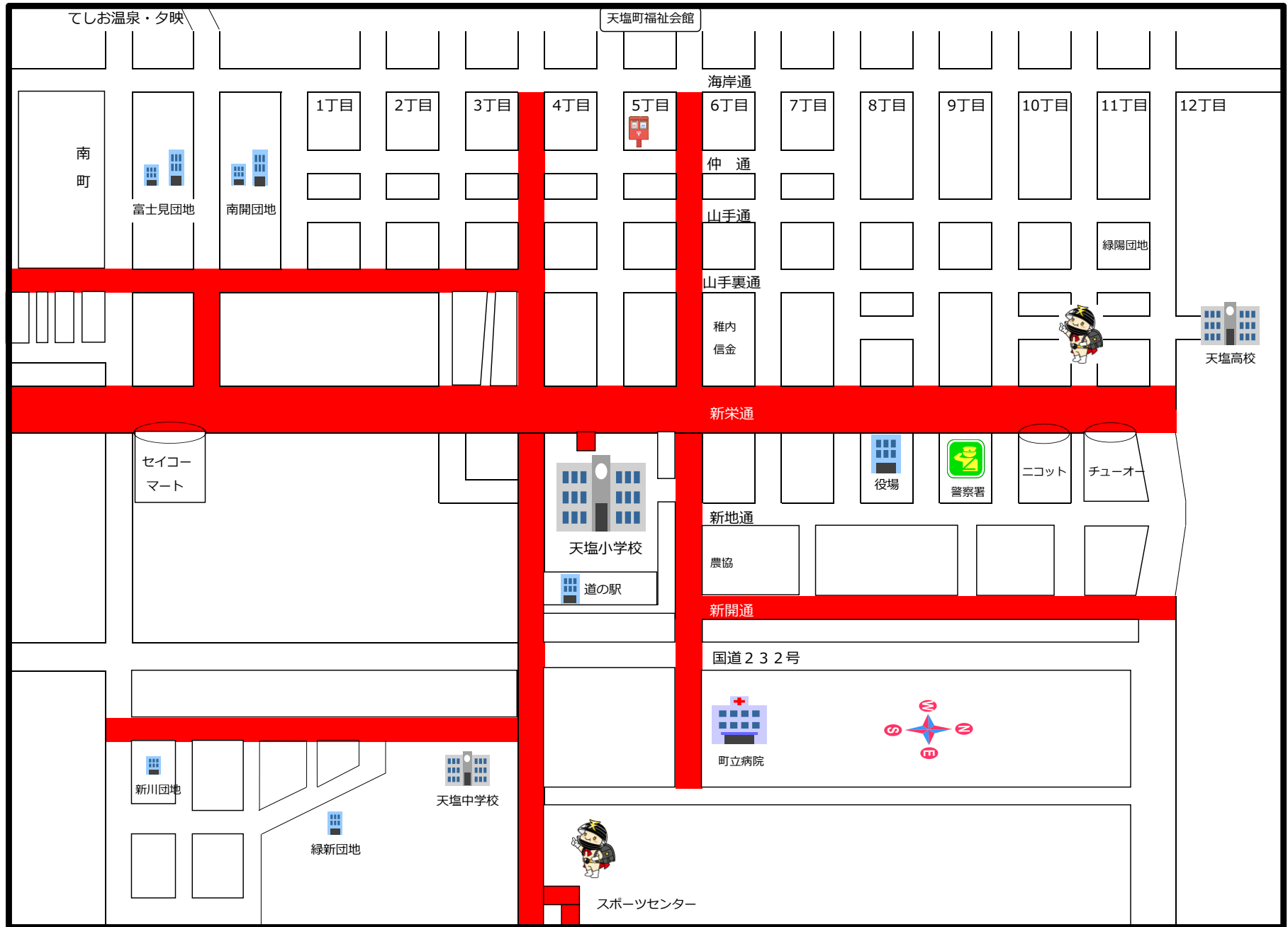
- ・学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

### 【別添資料】

学校通学路

# 天塩小学校通学路

※  通学路



啓徳小学校通学路通学路

※  通学路



天塩中学校通学路

※  通学路

